

報道機関各位

～山九交通遺児奨学金基金寄付受入式のご案内～

ありがとうございます。 今年で57年目 総額1億5,000万円になります！！

交通遺児のため 山九株式会社より寄付をいただきます。

交通遺児の修学支援を目的に北九州市が設置する「山九交通遺児奨学金基金」へ、山九株式会社から250万円が寄付されます。

昭和44年の基金創設以来、同社からは毎年寄付をいただいており、今回で57回目、寄付金総額1億5,000万円となり、延べ1,445人の交通遺児に給付されています。

当日は、山九株式会社様から武内市長に、目録の贈呈が行われます。

【山九交通遺児奨学金基金寄付受入式】

日 時 令和8年1月28日（水） 14：40～15：00

場 所 北九州市役所 5階 プレゼンルーム

出席者 【山九株式会社】

代表取締役社長	なかむら 中村	きみひろ 公大	様
執行役員九州エリア長	いぐち 井口	ともみ 知己	様
北九州支店長	なかもと 中本	たつひこ 竜彦	様

【北九州市】

市 長	たけうち 武内	かずひさ 和久
安全・安心担当理事	のうの 南野	えいいち 栄一
安全・安心推進部長	なかやま 中山	よしひこ 賢彦

※ 山九交通遺児奨学金基金についての詳細は、別紙のとおりです。

【問い合わせ先】

総務市民局安全・安心推進課
担当:課長 友松 係長 原田
電話:093-582-2866

山九交通遺児奨学金基金運用及び奨学金給与状況

1 山九交通遺児奨学金基金について

- 設立 昭和44年10月 山九株式会社から寄付された寄付金1,000万円を基に基金を設立

※山九株式会社からの寄付総額 1億5,000万円
(今回の寄付を含む)

- 事業 高等学校等に通う交通遺児に対し奨学金を給与
- 収入 山九株式会社や市民等からの寄付金及び基金の運用利息

2 交通遺児奨学金について

- 目的 主たる生計維持者である父又は母と死別した交通遺児に対して奨学金を給与し、経済的な理由による修学上の困難を緩和して交通遺児の健全な育成に寄与する。
- 支給要件 交通事故により主たる生計維持者である父又は母と死別した交通遺児で、次の要件をすべて備える人
 - ・ 交通遺児又は保護者が北九州市居住
 - ・ 高等学校等に在学
 - ・ 経済的な理由により修学が困難
- 給与実績 奨学金給与額（返還義務なし）

区分	修学資金	入学一時金
高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、専修学校の高等課程	国公立 月額 15,000 円	一時金 50,000 円
	私立 月額 21,000 円	
高等専門学校		月額 16,000 円
大学、短期大学、大学院、専修学校の専門課程	国公立 月額 25,000 円	一時金 100,000 円
	私立 月額 31,000 円	

◆奨学金給与者数 延べ 1,445人（昭和44年度～令和7年度）

◆令和7年度給与者数：15名

◆令和6年度給与者数：6名

